

第2回検討会 委員意見振り返り

■ （仮称）新九段生涯学習館のめざす姿

<めざす姿案①～案③について>	
A委員	● ①～③の案はどれもとても良い案である。
A委員	● 居心地の良い第三の場所の必要性が最も的確に表現されていることから、めざす姿案①がよいと思う。めざす姿案②や案③の内容も案①で網羅できている。
B委員	● 各案はいずれも言葉は良いが、抽象的に感じる。
C委員	● 生涯学習館のさまざまなサークルに参加することで人とのつながりが生まれ、さらに新たな活動へと広がっていくことが表現されている点、リタイア後にこれまで経験のない学びを得られるという点からも、案①がよいと思う。
D委員	● めざす姿案①がよいと思う。サードプレイスという表現は響きがとても良い。若い世代も取り込める施設にしてほしいという希望を持っている。忙しい中でもお稽古に通い一息つける場になっている現状もあり、今後もそのような場所をなくさずに作ってもらえると嬉しい。
E委員	● 案①の第三の場所という考え方には、障害を持つ人も関わることができる要素が含まれていると感じられる。
委員長	● 案①の「学び、つながり、未来へ」というフレーズから、未来へ続いていく方向性が感じられる。

<「九段」という固有名詞を用いることの是非について>	
B委員	● 案①の「九段から始まる」、案③の「九段がつくる」という表現については、千代田区全体を考えれば必ずしも九段に限定する必要はないと思う。ただ、九段からいろいろなことを発信したり、受け止めたりするという意味で強調していくのなら、気になるものではない。
委員長	● 九段に限定するのがどうかという意見もあったが、九段から、ここから始まる、ここから新しくやるんだという意欲や熱意が感じられるとも思う。
A委員	● この地域から発信していこうということを表現するために、「九段」を入れてよいと思う。九段生涯学習館の認知度が低く、「九段」と入れることで施設の存在を周知する効果があるのではないかな。
B委員	● 「九段」という固有名詞を用いることで、利用者が「今度九段する？」と言い始めるような場になる可能性もある。

■ （仮称）新九段生涯学習館の基本方針

<基本方針（案）について>	
A委員	● きれいにまとまっている。
B委員	● 5つの基本方針は全て良いが、汎用的な内容であるため、九段生涯学習館ならではの特色を加えることで魅力づけできるとよい。 例：「変化する社会に対応できる柔軟で持続可能な施設」に沿って、先端的なIT技術を使った学習など、九段に行かないとできない取り組みを示す。
D委員	● 区内の他施設とは異なり「生涯学習」がポイントである。基本方針には生涯学習という言葉が含まれていないため、施設の基本概念として明記してもよいと考えられる。
委員長	● 基本方針の1番目「誰もが気持ちよく利用できる」と5番目「誰もが安心して使える、快適で」は内容が重なる部分があるため、整理して「誰もが安心して気持ちよく使える」とするなど、表現の統合も可能ではないか。
委員長	● めざす姿案①の「未来へ」は、世代から世代への継承など縦のつながりを示す意識が強い。一方で、基本方針には、多様な人とのつながりといった横のつながりは表現されているが、過去から現在、未来へという縦のつながりも盛り込む余地がある。歴史は千代田区の地域的な特徴である。

■ （仮称）新九段生涯学習館の機能と規模

<テーマ1 現施設の各機能の規模について>	
機能全般に関する意見	
A委員	● 諸室について、縮小、拡大、現状維持を検討する場合、利用率の低い諸室については他との兼ね合いで見直す必要がある。
委員長	※テーマ2の際のご発言 ● 限られたスペースの中で多様なニーズに応えるためには、特定用途の諸室を除き、複数の機能を兼ねる工夫が必要。
委員長	※テーマ2の際のご発言 ● 活動する場所と交流の場を併せて設計することが、新しいデザインの検討において重要であり、「学び合ってつながる」というめざす姿にも関わってくる。
ギャラリーに関する意見	
C委員	● 利用者の高齢化に伴い、高いレールへの設置が困難になっているため、手の届く高さへの調整を希望する。
C委員	● 出品時の準備に使える、作業スペース用の部屋も引き続き希望する。
C委員	● 所属しているサークルでは、作品数が減ってきており、残りの半分ぐらいのスペースの使い勝手が難しい。サークルごとに出品数が異なるため、必要な規模の感覚は各サークルによって異なるだろう。
オブザーバー	● 大学の書道部の卒業発表の展示で利用いただいたことがあり、広さについて

	てはちょうどよいとの意見が寄せられている。
オブザーバー	● ギャラリーにはパーテーションがあり、広さは調整できるようになっている。
E 委員	● 若い世代、子ども世代の方がよく区役所で展示をしているので、九段生涯学習館でも使用してもらえるのではないかな。
委員長	※テーマ2の際のご発言 ● 例えば、ギャラリーであれば、わざわざその部屋に行かなくても自然と目に入る場所に展示することで、人々が交わる機会を増やすことができる。
実習室に関する意見	
B 委員	● 自分の所属している陶芸サークルはメンバーが少ないので、広々と使わせてもらっている。作業室はある程度のスペースがないと使いづらくなる。
B 委員	● 作品の乾燥などで利用している準備室はスペースがやや不足している。
B 委員	● 電気炉が2台あることはとてもありがたい。
レクリエーションホールに関する意見	
A 委員	● 利用率が一番高いのはレクリエーションホールであり、ダンスや音楽などに使用されている。
A 委員	● 九段生涯学習館以外でも、体育施設は予約がうまることが多く、非常に人気が高い。レクリエーションのスペースを拡大し、幅広いスポーツに対応できる施設にすることは、利用ニーズの高さを踏まえると有効ではないかな。
B 委員	● アマチュアオーケストラでも利用ニーズは高く、レクリエーションホールの稼働率の高い要因かもしれない。
A 委員	● 学校施設では音楽ができる施設が少なく、九段生涯学習館は貴重だという話を聞いたことがある。
A 委員	● 音楽活動に関する設備や環境については、手厚く整備してもよいのではないかな。
オブザーバー	● 音楽系の要望は多く、大、中、小と複数の広さの防音室があると、小規模の部屋でもパート練習で稼働率が向上する。広さだけでなく設備面が利用率に影響する。現在の施設は区営住宅が併設されているため金管楽器の利用が制限されている。今後、複合施設になる際に、この点は懸念される。
オブザーバー	● ダンス利用も多く、鏡の設置が求められている。移動式の鏡は、準備・片付けが大変で、壁面に固定された鏡があると利用がしやすくなる。
A 委員	※テーマ2の際のご発言 ● 運動施設と音楽施設は広い部屋を共用しているが、用途がそれぞれ異なるため、分けることも可能である。ただし、十分なスペースを確保できるかが課題となる。スペースの確保が可能であれば分離してもよいが、難しい場合は併用することが考えられる。分離する場合には、利用率を踏まえ、やや広過ぎる空間を振り分けるなどの調整が必要である。

和室に関する意見	
A委員	● アンケートでは「和室小は狭すぎる」という意見が多いが、和室小は室面積から最大16名まで利用可能であり、実際の利用人数は5～8名程度であるため、少人数での利用時になぜ狭く感じるのか疑問。
オブザーバー	● 舞踊などの活動もあり、活動内容によって変わると考えられる。
D委員	● 和室に関連して、利用者からは茶室で炉を求める意見がある。
会議室・集会室に関する意見	
A委員	● 稼働率を見ていると、いくつか集約できそう。似たような部屋が複数存在しており、新設する場合は、用途の微妙な差を考慮しつつ、もう少しコンパクトにまとめることが可能ではないか。
オブザーバー	● ジョイント可能な部屋があるため、こうした形で使える部屋があると便利。移動式の壁を用いれば、音の制約はあるが、音を出さない利用は汎用性を高めることが可能。
施設利用の利便性に関する意見	
E委員	● 現施設は駅から近く、大きな楽器を持参する利用者にとっても利便性が高い。
D委員	● 最近九段生涯学習館を利用し始めた新しいサークルから、駅からすぐにもかかわらず、「場所が分かりづらい」という意見があった。施設名や所在を明確に示すことで「ここで生涯学習ができる」ということが分かる工夫が必要である。

<テーマ2 新施設に導入が期待されている機能について>	
音楽施設に関する意見	
委員長	● 音楽施設については、音響設備や防音だけでなく、ドラムセットなどの楽器を常設して、すぐ演奏できるスタジオ形式にしている例もある。ダンスについても、若い世代はダンスや音楽活動に熱心であり、同じ空間で両方を行うのは難しい面もあるが、スタジオ機能として独立させることは重要である。
B委員	● 音楽施設には単なる練習や発表の場だけでなく、スタジオ機能を持たせることが、若い世代の利用促進につながると考えられる。具体的には、自分たちの演奏を録音したり、YouTubeなどで配信したりできる環境を整えることができるといい。
自習室・図書室・ミュージアム機能に関する意見	
B委員	● 生涯学習館の機能として自習室・図書室を設ける必要性は低い。
B委員	● 博物館や美術館のようなミュージアム機能を求める意見も一定程度あるようだが、地域の歴史や文化を発信する役割として必要性はあるものの、発信者の確保や展示スペースの運用の課題があるため、常設ではなく、イベ

	ント等で活用する形が現実的である。
休憩・交流スペースに関する意見	
B委員	● 現在は休憩スペースや待合スペースについては、1階に椅子が2脚程度しかないが今後は必要になると思う。カフェの設置の是非は別としても、何かあった方がよい。
E委員	● 活動後にロビーで顔を合わせる際、自然に交流が生まれる場面がある。そのため、落ち着いて会話できるスペースがあれば、交流がより盛んになると考える。
C委員	● コンビニエンスストアにあるようなコーヒーマシンがあるとよい。
A委員	● カフェ形式であれば、料金を伴う利用になるため、フリースペースのように誰も彼もが長時間占有することを避けられ、秩序を保ちやすい。
B委員	● カフェのイメージとしては日比谷図書文化館1階奥のカフェのようなものである。
D委員	● 働く人が早めに来て軽く食事できるよう、区が運営する安価なカフェがあると便利。仕事帰りの夜間利用時も、建物内で手軽に軽食が取れるとよい。
授乳室・託児室に関する意見	
D委員	● 授乳室や託児室については、現在は和室小を託児に利用しているが、独立した託児室が望ましい。特に小さい子どもを連れた利用者が活動を完結できる環境があると親が安心して活動できる。
ごみ・運営ルールに関する意見	
C委員	● 展示活動後に発生するごみは、千代田区の規定に沿った処理が必要である。所定のごみ置き場や分別ルールなど、施設側での明確な取り決めがあると利用者も助かる。
機能の併合・交流促進に関する意見	
委員長	● 限られたスペースの中で多様なニーズに応えるためには、特定用途の諸室を除き、複数の機能を兼ねる工夫が必要。